

速記録

平成29年度 淀川水系流域委員会地域委員会（第1回）

日 時 平成29年11月7日（火）

午後2時00分 開会

午後4時25分 閉会

場 所 大阪合同庁舎第1号館（近畿地方整備局）

新館 A会議室

[午後2時00分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

それでは、定刻となりましたので、これより平成29年度淀川水系流域委員会(第1回)の地域委員会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

本日のご出席の委員でございますが、全委員10名のうち、亀井委員が遅れていらっしゃるようですけれども、現在9名出席いただいております。定足数に達していますので、委員会として成立していただきますことをご報告させていただきます。

議事に入ります前に、配布資料の確認及び会議運営にあたってのお願いをさせていただきます。

まず配布資料ですが、お手元の配布資料リストに記載しております8点と、情報提供資料として先日の台風21号洪水の報告資料でございます。不足資料等ございましたら、事務局までお申し付けください。

続きまして、会議運営にあたってのお願いでございます。発言の記録は、会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、委員会の後半でお伺いする時間を設けております。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもお受けしておりますのでご活用ください。それから、携帯電話等につきましては電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願います。会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないようお願いいたします。会議の進行に支障を来す行為があった場合は傍聴をお断りしたり、退室をお願いしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。報道関係の方のカメラ撮りはこれまでとさせていただきます。

それでは、議事に入ります前に、今年度初めて、第1回の委員会ということになりますので、事務局メンバーも変更となっております。簡単にご挨拶をさせていただきたいと思っておりますので、中川課長の方からよろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川環境課 課長 中川）

河川部の河川環境課長をやっております中川でございます。よろしくお願いいたします。

- 河川管理者（近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所 事務所長 今須）
淀川ダム統合管理事務所の今須でございます。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）
淀川河川事務所長の東出です。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 山口）
河川調査官の山口です。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 白井）
河川計画課長の白井と申します。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（近畿地方整備局 河川部水政課 課長 南）
水政課長の南でございます。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所 事務所長 山口）
猪名川河川事務所長の山口です。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 山本）
木津川上流河川事務所長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 河川管理者（近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所 事務所長 竜門）
大戸川ダム工事事務所長の竜門です。引き続き、よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 事務所長 水草）
琵琶湖河川事務所長の水草でございます。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（水資源機構 日吉ダム管理所 所長 今井）
独立行政法人水資源機構、日吉ダム管理所長の今井でございます。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（水資源機構関西・吉野川支社 副支社長 桑島）
同じく水資源機構、関西・吉野川支社の副支社長の桑島でございます。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（滋賀県土木交通部 流域政策局 副局長(兼)広域河川政策室長 岸田）
滋賀県土木交通部流域政策局の岸田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 河川管理者（京都府建設交通部 谷川理事代理 イノウエ）
京都府建設交通部、谷川の代理のイノウエでございます。よろしくお願いいたします。
- 河川管理者（大阪府都市整備部 河川室河川整備課 美馬課長代理 ユカタニ）
大阪府河川整備課長代理のユカタニでございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者（三重県県土整備部 河川課 松本課長代理 カクタ）

三重県県土整備部河川課、松本課長代理のカクタと申します。よろしく申し上げます。

○河川管理者（兵庫県県土整備部 土木局総合治水課 達可課長代理 イトウ）

兵庫県総合治水課、達可の代理でイトウです。よろしくお願ひいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

それでは、早速ですが、議事に移らせていただきたいと思います。中谷委員長、よろしくお願ひいたします。

2. 議事

○中谷委員長

それでは、進めさせていただきます。委員の皆様、今日のご出席ありがとうございます。また、事務局の皆様もお疲れさまです。

9月には現地も見せていただき、そして今日が第1回目の委員会ということになります。つい先立って台風が2連発で来たりとか、後ほど状況についてご説明いただく機会もあるようですけども、世の中の的にはちょっと済んでしまったかなど。天気もよくなりましたし、復旧・復興についてはまだまだこれからというような状況なので、それぞれのお立場で頑張っていただきたいというふうに思っております。

それでは、早速、次第に従って議事を進めさせていただきます。

まず、資料－1の今年度の流域委員会の進め方について事務局から説明をお願いします。

1) 今年度の淀川水系流域委員会の進め方について

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 白井）

事務局から、資料－1の「平成29年度淀川水系流域委員会の進め方について」を説明させていただきます。

「今年度以降の進め方」というところなんですけど、各年度毎に対象河川を設定して、3年のローテーションで進捗点検を実施していくということを考えております。今年度につきましては、桂川・猪名川を対象にして説明資料をとりまとめるということでございます。

今年度の進め方の日程案といたしまして、今回、11月7日、第1回でございますが、この進め方についてと、具体的には桂川の進捗点検をご審議いただきたいと思いますということでございます。第2回は12月19日の予定でございますが、ここに関しましては猪名川について進

捗点検をしていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。

これはもう既に今までこういうローテーションというやり方でありまして、本日、今ほど説明がありましたとおり、桂川の方を議論するという事です。猪名川については第2回、もう既に日程調整していただいておりますけども、12月19日に予定されているということですね。

委員の皆様、質問とかご意見はございませんか。・・・そしたら、このように進めさせていただくことにしましょう。

2) 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検結果について（桂川）

○中谷委員長

それでは、次の議事ですけども、今ほどもありましたとおり、本日は桂川の進捗点検ということでありまして。ただ、分野がいっぱいありまして、まずは資料-2-2ですかね。「人と川とのつながり」、そして「河川環境」をまず先に議論させていただいて、残りの「治水・防災」「利用」「利水」「維持管理」等についてはまた別のパートでというふうに思っています。それでは、資料-2-1というのが配られておりますけども、社会情勢の変化について事務局から説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長 東出）

はい。2-1について説明させていただきます。

めくっていただきますと、目次があります。「近年における『社会情勢の変化・地域の状況』」ということと、それを踏まえて「今後の河川整備の新たな視点」ということで説明させていただきます。

まず初めに、社会情勢の変化と地域の状況について説明させていただきます。

3ページをご覧ください。治水・防災についてです。

近年、雨の降り方が局地的、集中的、激甚化しているということが言われておりまして、左上の図にもありますように、1時間に50mm以上降った年間の発生回数というのが1.3倍になっているということです。そういうことも踏まえまして、大きな雨が降った場合、施設の規模を超えるようないかなる洪水に対しても逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指していくという考えで水防法の改正がなされておりまして、想定し得る最大規

模の降雨に対しての洪水浸水想定区域図の公表とか、あるいは水防災意識社会、水防災に対して意識を持っていく社会の再構築という取り組みがなされております。

2番目として、河川環境についてです。

桂川の水質については、左上の図にありますように、水質が改善されてきておりまして、環境基準より低くなっています。大堰の遡上のアユですけども、100万匹を超えるアユが上っているということと、イタセンパラについても、人工飼育とかもありますけど、すごい伸びを示しているということです。また、最近では、淀川の水産資源について、「淀川ブランド」として売り出されている動きも出てきているということです。

次、利用に関してです。

最近、京都の南部地域へのアクセスが向上しております。京都縦貫等の開通によりまして非常に交通のアクセスがよくなっていると。また、インバウンドが急激に増えているということで、嵐山では外国人観光客が100万人を突破しております。また、観光客についても、嵐山については2,000万人を突破して、さらに伸びているという状況です。また、地域の特徴を生かしました取り組みとして「お茶の京都」のイベントなども進められてきてまして、地域の活性化がなされているという状況になっております。

次、4番目として維持管理についてです。

高度成長期に建設された河川管理施設がもう老朽化していると。50年以上経ってどんどん老朽化しているということで、維持管理が急務になってきているという状況です。そういうことを受けまして、河川法改正によりまして、施設の法点検の義務化とか基準化、あるいは民間事業者との協力・連携によります河川管理の実施とか、具体的に言いますと河川協力団体制度が創設されるとか、そういうことが出てきております。

今までが社会情勢の変化などについてお話しさせていただきました。

次に「今後の河川整備の新たな視点」ということで、まず1番目として治水についてです。

先ほど言いましたけども、施設規模を超えるいかなる洪水に対しても対応していくという観点から、想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の公表を平成29年6月に行っておりますし、また、水害に強い地域づくり協議会では水防災意識社会の再構築についても5年間の目標を設定して行っているということです。また、桂川においては、平成25年の台風18号の再度災害防止といたしまして、平成31年を目標に、緊急治水対策を現在実施しているということです。

2番目といたしまして、利用についてです。

先ほど地域の特徴を生かしているんな取り組みがなされていると申しましたけども、河川におきましても、八軒家浜から枚方において、9月10日、舟運の復活ということで定期船が復活しておりますし、また、三川合流の「さくらであい館」がこの3月にできまして、地域が活性化していくための拠点としての取り組みがなされております。また、アーバンキャンプということで、カヌーや自然学習、川を利用した取り組みを広げていこうという社会実験なども現在なされているところです。

3番目として、維持管理についてです。

維持管理計画の策定もしておりますけども、平成29年度については施設の評価をしております、その結果を公表しているということです。左上のところにありますけど、区分として「異常なし」とか「要監視段階」「予防保全段階」「措置段階」ということで、どこの堤防がそういう段階にあるかということの評価をしまして公表しているという新たな取り組みも行っております。また、河川レンジャーと連携いたしまして、貴重種のモニタリングとか堤防の植生の植え替えなどをやっているところでございます。また、維持管理費のコスト縮減対策として、ヤギによる除草などの試行も行ってると。

新たにこういうふうな取り組みをいろいろ行ってございまして、新たな視点ということでお話をさせていただきました。

以上です。

○中谷委員長

はい、説明ありがとうございました。委員の皆様から、ただいまの説明に関して質問なり、ご意見等ありませんでしょうか。・・・よろしいですか。何かありましたらご遠慮なく。

○上田豪委員

最後の維持管理のところ、イワダレソウを用いた堤防の法面の植栽ということなんですけど、このイワダレソウを選ばれた理由を。背が低いとか、いろいろあると思うんですけども、これは園芸種ではないんですかね。あるいは、この淀川水系の在来種ということなんでしょうか。私、ちょっとわからないので、お教え願いたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

淀川河川事務所副所長の白波瀬と申します。よろしく申し上げます。

このイワダレソウがなぜ選ばれたのかというのは、今、私自身、詳しい経過は把握して

おりませんので、経過だけ説明させていただきます。

10ページの左側ですね。まち側からは堤防へ歩いていく階段がありまして、堤防の天端がこういう兼用道路になって、その向こうにはグラウンドみたいなものがあるんですが、雑草の背丈が高くて、子供たちが渡るのに非常に危険やというご指摘がありました。そういう声を河川レンジャーの方が拾ってきて、ここを何とかしたいということで、こういった状況をできるだけ回避する一環で少し背丈の低いものに植生を植え替える取り組みをしたという経過があります。

なぜこの種を選ばれたのかというのは把握してませんが、とにかく背が低いということで選ばれたというふうに聞いております。

○上田豪委員

その経過はレンジャーの関係で聞いているんですけども、背が低いというのは危険防止という意味で非常に結構なことなんですけど、堤防にチガヤを植えるという話もよくあります。それはなぜかという、チガヤは、草刈りすると、すぐに芽が出て伸長する。他の植物の光合成を抑えて、いい状態を保てかつ、堤防の管理上、亀裂とか、そういうこともわかりやすいというようなことで有効とされています。他の植物を抑えるという作用があるんです。特に外来種。その辺も検討されたのか、あるいは「いや、見通しだけで」とか、その辺について、今すぐじゃなくても結構でございますので、また教えていただきたいなと思います。ぜひ外来種を抑えるということも視野に入れながら、両方の効果を狙うということが大切かなと思います。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

今、全体を通して、「世の中の状況はどういうふうに」というようなところも踏まえ、説明をいただきました。あとは、それぞれのパートもありますし、今のお話は河川環境も関わってくるし、維持管理の面でもというふうにも思いますので、そういう中でまた議論を深めていければなというふうに思います。

そうしましたら、委員の皆様、次へ進ませていただいでよろしいでしょうか。

それでは、先ほどちょっと早とちりをいたしましたけど、カテゴリー分けをしまして、まずは「人と川とのつながり」「河川環境」というようなところで議論を進めればと思います。資料は2-2と2-3ですね。

いつも申し上げますとおり、今もありましたけども、川のことですからそれぞれに

関連してくることもありなので、説明はそのように分けさせてもらいますけども、議論の方はまた関係するところはどんどん。また、桂川に限らず、「他の川での経験はこうやったで」というようなこともありかと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、「人と川とのつながり」と「河川環境」の説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

淀川河川事務所の調査課長の森田と申します。座って説明させていただきます。

では、お手元の資料－２－２と２－３につきまして、まとめてご説明させていただきます。

まず、資料－２－２「人と川とのつながり」の方からご説明させていただきます。

表紙をめくっていただきますと、裏面に目次を付けてございます。桂川におきましてこれまで平成26年から28年において進捗があったものについて、２ページ以降、それぞれ個別に資料を付けさせていただきます。

２ページ目、こちらではまず左上の方に観点と指標をそれぞれ記載しておりまして、その下の全体像といいますのは河川整備計画の本文そのままを抜粋して記載しております。その下、実施方針といいますのは、その整備計画の記載内容について事務所の方で取り組んでいるアプローチの仕方をここに記載しております。で、実施内容、結果についてそれぞれ個別に写真等を用いてご説明をしているという構成でございます。

２ページ目の方では、「住民参加推進プログラムの活動内容」としまして、河道内の樹木伐採の学習会の状況ですとか、例えば水中歩行体験や水没ドア体験といった防災学習の実施状況をご紹介します。

資料をめくっていただきまして、４ページをご覧ください。こちらは、観点が「河川レンジャーの充実」、それと指標の方は「河川レンジャーの在籍、人数、活動回数」となっております。

左下の方に写真を３つ付けてございますけれども、こちらでは、河川レンジャーにコーディネートいただいた、沿川で活動があった内容についてご紹介しております。先ほどから出ております防災体験学習とか、自然観察及び水質調査の状況を紹介しております。

それと、右の方の枠に目を移していただきますと、こちらでは河川レンジャーの在籍数についてのグラフを添付しております。平成27年から28年度に若干増えておりますけれども、ここで、平成28年度に審査項目の一部緩和を行いまして、８名という多くの方に河川レンジャーになっていただいたということをご紹介します。その具体の緩和の内

容といたしましては、地域でリーダーとして活動する人が減ってきているというような声もありまして、レンジャーの方が活動しようとする内容が地域のニーズとしてあるかどうかといった点がもともとの審査項目にございました。それを一部削除して緩和することによって多くの方にレンジャーになっていただいたという経緯がございます。結果といたしまして、平成28年度につきましては、この表にありますとおり、桂川では4名の方がレンジャーとして在籍をしていただいているということでございます。

裏面の5ページ目の方には、その河川レンジャーの地域ごとの活動分布図、それぞれにつきまして活動回数が円の大きさと、その活動分野について円の色でお示しをしております。参考にご覧いただければと思っております。

資料を飛ばしまして、続きまして8ページ目をご覧ください。こちらでは「住民に関心を持ってもらうための取り組み」という観点、それと「住民、住民団体との交流内容」という指標についての資料でございます。

資料の右の方、「工事説明における工夫」として記載をしておりますけれども、こちらは「京都・嵐山 桂川の6号井堰撤去のお知らせ」と書いてありますが、嵐山地区の下流にあります6号井堰を撤去する際の工事の状況をお知らせするチラシでございます。そのチラシの下の方に、外国語の説明書きということで、英語・中国語・ハンダ語の3カ国語を付けまして、インバウンドが多いということもあって、外国人の方、観光客向けの情報発信を行っているということのご紹介でございます。

続きまして、資料9ページ目。こちらは「三川合流部の整備、憩い安らげる河川の整備」の観点、それと指標の方はその整備内容といったことになってございます。

木津川と宇治川の合流点、その三川合流部の間のところ。八幡市の背割堤地区の河川公園の部分ですけれども、こちらに今年の3月に「淀川三川合流域さくらであい館」という施設が開館いたしました。その開館式典の際の状況を資料に掲載しております。

右の方を見ていただきますと、オープニングプログラムとしまして、マルシェやジャズのライブなどを初め、さまざまなプログラムを準備させていただきました。2日間で1万3,000名の方にお越しいただいたという状況でございます。また、イベント以外にも、平時には自転車で利用される方も多くおられて、多くの方にさくらであい館をご利用いただいているという状況でございます。

続きまして、資料10ページ目。こちらは、「破堤氾濫に備えた分かりやすい情報発信」としまして、「まるごとまちごとハザードマップ設置箇所・設置数」についての指標でござ

ざいます。

看板としましては、左下の方、3.0mと書いてますように、現地でこのような看板を設置して、想定される浸水深を知っていただくということを進めております。桂川の沿川におきましては、平成26年度以降、4カ所で設置をしております。

具体の中身といたしまして、右の方にありますように、特に写真の下の方、これはJAの施設ですけれども、このように民間の施設にこういった看板を付けている事例というのは少ないということで、全国的な手引きにおいてもよい事例であるということで紹介をしていただいているところでございます。

続きまして、資料11ページ目をご覧ください。こちらは「関係機関との連携」という観点、指標の方は連携内容というようになっております。

淀川管内では、水害に強い地域づくり協議会を、京都、大阪、それぞれの地域ごとに定期的に開催をしております。

その次の12ページ目に参考資料として付けておる部分をちょっとご覧いただければと思っておりますけれども、こちらの方は平成27年の関東・東北豪雨や平成28年の台風10号を踏まえて改正されました水防法の内容を紹介する資料になっております。特に、「法案の概要」という赤枠がございますけれども、その中を見ていただきますと、逃げ遅れをゼロにする、その実現のために多様な関係者の連携体制を構築していこうと。

で、1つ目の青枠の中ですね。「大規模氾濫減災協議会の創設」とあります。読み上げますと、国土交通大臣が指定する河川において流域自治体、河川管理者等からなる協議会を組織するというので、こういった協議会を設置することが法律で義務付けられておりますので、淀川管内におきましては、これまで協議を進めて参りました水害に強い地域づくり協議会を法定協議会に移行することでこの対応を行っているところでございます。水害に強い地域づくり協議会におきましては、それぞれの市町の、特に首長にご出席いただいております、直接それぞれの市町の取り組みをご発表いただき、それを水平展開していこうといったことの取り組みを進めているところでございます。

続きまして、資料13ページ。こちらは「上下流交流の促進」という観点、「水源地域ビジョンに基づく活動内容」といった指標の資料でございます。ここでは、日吉ダムにおける取り組み状況をご紹介します。

右の方を見ていただきますと、平成28年5月に行ったイベントをご紹介します。向日市・長岡京市・大山崎町の方々を対象に、水源である日吉ダムと乙訓浄水場の施設見

学会を開催したことについてご紹介をしております。

「人と川とのつながり」につきましては以上でございます。

○中谷委員長

はい、ご説明ありがとうございました。「環境」の方も続けてお願いできますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

はい。では、続きまして、資料－２－３「河川環境」についてご説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきますと、また一覧表がついておりまして、こちらの方ではグレーの網掛けをしている部分がございます。これにつきましては、例えば淀川本川のことですとか琵琶湖のことですとか、桂川の地域に関わらない指標についてはグレーの網掛けとして「該当なし」という表記をしております。この白いところそれぞれについて、「進捗あり」の部分についてこれ以降で資料を付けさせていただきます。

資料をめくっていただきまして、3ページ目。こちらにつきましては、「良好な景観の保全・創出の取り組み」でございますけれども、後ほど「利用」とか「維持管理」で出てきますので、ここでは割愛をさせていただきます。

資料の4ページ目をご覧ください。こちらでは「河川の連続性の確保」ということで、縦断方向の連続性の確保といった観点、そして「既設の堰・落差工の改良内容」といった指標についての説明資料になっております。桂川にある堰につきましては魚道が既に設置をされておりますけれども、特にここでご紹介しておりますのは3号井堰の魚道の改良状況を説明いたします。

左の写真をご覧くださいと、黄色い矢印は水の流れる方向で、上から下に向かって上流から下流の方を指しております。アユの遡上ルートといいますのは、このピンクの破線で描いておりますように、横断方向に渡ってさまざまな場所で上っておりますので、魚道がある位置から上っていないアユがこの赤い楕円のところに迷い込んでしまって、ここで滞留してしまうといったことがございました。

これに対しまして、右の方を見ていただきますと、特に右側の写真ですね。魚道の下端の方に横方向に越流するように堰板を立て掛けることで、横からも、魚道の横からアユが上れるような改良を一部行っております。

その結果として、下のグラフに付けておりますように、平成27年度には少なかったアユの遡上数が平成28年度には大幅に増加をしたといった結果を確認しているところでござ

います。

資料をめくっていただきまして、続きまして6ページをご覧ください。こちらでは、「水質負荷と環境影響についての流域的な現状把握」という観点で、「ダム貯水池の水質保全対策の取り組み内容・対策実施数」に関する指標でございます。ここでは、日吉ダムにおける水質保全対策を説明させていただきます。

日吉ダムでは、水質保全設備といたしまして選択取水設備、また浅層曝気や深層曝気設備を備えておりまして、これらを活用した水質保全対策を行っております。写真の左下の方が選択取水設備の状況、右上の方が深いところから水を高いところへ上げてくる深層曝気の漫画を付けてございます。

結果といたしまして、その下のグラフに付けておりますように、まず水温のグラフから見させていただきますと、青い線と緑色の線が水温を表しておりまして、青い色がダムに流入してくる河川の水温で、緑色の線がダムから放流した後の下流の水温を表しております。ご覧いただいておりますように、上流と下流で水質に大きな差は生じていないことを確認しております。また、濁水放流につきましても冷濁水対策マニュアルに基づいて対応しておりまして、その下のグラフですけれども、青い線がそのマニュアルを策定する前の平成16年の状況で、赤い線がマニュアルを策定した後の平成26年の状況です。縦軸に濁度をとっておりますけれども、濁度の高い状態の日数が大きく軽減されているといった状況が見えていただけるかと思っております。

続きまして、資料の7ページ目をご覧ください。こちらは「モニタリングの実施」の観点、そして指標といたしましては「河川環境のモニタリングの実施内容」としてございます。

資料の左下の「実施方針」のところでも模式図を付けておりますけれども、河川管理者の方で事業実施の前と後にモニタリングを行っておりますが、その際には淀川環境委員会に指導・助言をいただいております。そのいただいた結果やモニタリングのデータにつきましては、集積を行いまして、効果を分析し、また整理・統合化することで他の事業に反映していこうといった取り組みを進めております。

具体の中身といたしまして、右の方をご覧くださいますと、これは嵐山地区の6号井堰撤去の際の事前調査のときの写真を添付してございます。ここでは、ここにありますように、根固めブロックがかなり劣化をしていて空隙が多い状態だったということで、このような状況が水生生物にとって好適な生息環境だろうという助言をいただきまして、撤去し

た後にもこれらを再設置することで撤去前と同様の環境を創出するように努めたという内容でございます。

その次の8ページ目につきましては、工事をする際の生物の生息・生育・繁殖環境に配慮する内容についてご紹介しております。

「実施方針」のところに書いておりますように、工事の実施内容を検討し、その後、淀川環境委員会の方に確認の依頼を行って、現地で立ち会いを行っていただき、指導・助言を得て工事を実施しております。

具体の中身といたしましては、右の方、まず上の写真をご覧くださいますと、これは桂川の下流で河道掘削を行った際の写真でございますけれども、フラットな状態で河道掘削するのではなく、こういった起伏を付けて水深の浅いところと深いところができるような配慮を行って、魚類の生息場となるような水域を形成するように配慮して掘削を行っております。その下の写真では、これは嵐山地区の6号井堰の撤去でございますけれども、仮締切りを行った際に仮締切りの中に取り残された水生生物を捕獲して、再度それ以外の場所に放流するといったことで生態系の保全に努めている事例でございます。

続きまして、資料9ページ目。こちらは、関係機関と連携することによる河川環境や景観の保全・再生についてのご説明でございます。ここでは、嵐山地区の整備における検討体制についてご紹介しております。

右の方の上の図をご覧くださいますと、緑色と黄色とオレンジ色の枠で3層ございます。まず一番下、「地元主体で議論する場」とありますけれども、地元検討会といった会議を設けまして、ここでまず地元の方々が主体となって議論をしていただくと。で、その意見を、その1つ上の黄色い枠、地元連絡会——こちらは地元の代表者の方々が構成していただいている会でございますが、ここで地元の意見としてとりまとめをしていただいていると。その意見をさらにその上、緑色の枠ですが、行政や学識者で構成されます検討委員会で方針を決定し、詳細な検討に着手するといった枠組みで進めております。それに対しまして、私ども行政といたしましても、国だけではなく、京都府さんや京都市さんと一緒になって検討内容のご説明を行っているという状況でございます。

写真に付けておりますのは、今年の7月に行った地元検討会での現地の確認状況でございますけれども、オレンジ色の台に乗っているのは道路を嵩上げしたときの状況を再現したものでございます。川側の方、人の背後にありますのは、これは例えば、パラペットと言われますが、壁を立てて溢水対策を行った際にどういった見た目になるかといったこと

を実際に現地で体験していただいて、それらを踏まえて合意形成をしていこうということで行ったものをご紹介します。

続きまして、資料の10ページ目は河川保全利用委員会のことでございまして、「利用」の方でまた出て参りますので、ここでは割愛をさせていただきます。

「河川環境」につきましては、説明は以上でございます。

○中谷委員長

「人と川とのつながり」、そして「河川環境」の説明をいただきました。他のパートにも関係することもあるかと思いますので今の2つに限らずということを進めさせていただきますけども、委員の皆様、まずは今の2つの分野について質問、ご意見等々ありましたら、どうぞご自由にご発言ください。

「人と川とのつながり」で、水防法を改正され、周りの市町村、自治体さんとの組織立てができ上がってきたというところがあるんですけども、いわゆる想定マックスという部分ですね。具体的に、数字的に言うと。水系では基本方針なりがあり、それで今目標としている整備計画の流量配分図とかは示されているんですけど、「今、考え得る最大の」というようなところだと、大体どういう条件で数値的には理解したらいいのかという、その辺は何かご説明いただけますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

はい。資料-2-1の8ページをご覧ください。冒頭、事務所長が説明した方の資料です。

ここで淀川洪水浸水想定区域図という図を付けておまして、その横に24時間で360mm——これは枚方の上流域の流域平均雨量ですので1地点ではございませんけれども、枚方上流域の流域平均雨量として24時間で360mmの雨が降った際に想定される浸水域を重ね合わせたものが左の方に付けております洪水浸水想定区域図でございます。

○中谷委員長

1000分の1といいますと、基本方針だと200分の1ですよ。その1.2倍ぐらいの感じでしょうか。あれでしたら別に今日でなくてもいいですけど、要は平均して360mm降りましたよということになります。

確かに淀川ではこういう前提で計算してもらって、そこから水が溢れますよということなんですけど、先ほども申しましたが、関係市町村がどういう体制をとるかというようなことになってくると、その市町村さんというのは、川の水だけでなしに、山手があると

土砂災害防止法の関係があったりとか、結構大変な状況の中で、こういう想定は大変大事なことなのでいいんですけど、さっきもどこかでタイムラインという話が出てきましたけども、例えばその横の府県が管理している川、市町村が管理している川においてそういう実態の降り方を考えたときに、いきなり今の8ページのこの絵を見せて「さあ、市町村さんも合わせて体制をとりましょうね」と言うと、そういうことは大事なんですけど、やっぱりそこに至るまでに状況がいろいろ変化して行って、そういうところを踏まえた上で、先ほどもお話のあった、市町村との協議会なりを進めていく必要があるんじゃないかということを思っています。

昨今、降り出しますと、どこでも避難勧告なりが出て、結構大きな人数、「何世帯に出しましたよ」と大きいことがあるんですけど、それをうまく地域ごとに分解していくと、全部にそうやらなくてもいいエリアもあるんじゃないかというようなことも思ったりしました。市町村とやるときには、自治会単位とか、何かそういうところでうまく自分らで判断して、どこへ行こうとかいうようなことを考えられるように。そういうことを踏まえた上で、こうした情報をうまく協議会なりで出していただけるといいなと思って聞いておりました。

委員の皆様、他にいかがでしょうか。何かありますでしょうか。

○須川委員

まず、さくらであい館。資料-2-2の9ページです。「全体像」の中に「人と自然の関わりを総合的に学ぶ環境学習機能等を備える新しいタイプの地域間の交流拠点」ということで、実際はいろいろなことで交流がすごく進んでいるという説明はあるのですが、私がお指摘した部分に関する事例みたいなものが何か欲しいです。しておられるのですが、はっきりとは見えてないので、もしこういう特性を持ったことをやっているのだという説明があればありがたいなということを思いましたので。それはコメントだけです。

それから、資料-2-3の4ページです。6号井堰の進め方とか、3号井堰もどういうふうにやったかということをご説明いただきまして、特にその4ページの左下に「撤去予定」とか「魚道有り」ということが全体としていろいろ書かれています。それで、アユの遡上という点で見ますと、淀川からどんどん上がってきて、全体としてどんどんと改善されていくと、嵐山のところまでちゃんと海産アユが上がっていくのかと期待できます。

それで、一応計画はあるようですが、例えば3号とか5号あたりはどうなっているのかとか、そういうところも含めての全体計画があれば聞かせていただきたい。もちろん、

当面こうするという事はここへ書いておられるわけですが、またその次にこのようにして、全体としての目標、ゴールを桂川ではこう考えているというような考えをおもちならば、少しでも紹介いただきたいです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

その資料－２－３の４ページの「実施内容」のところを見ていただいたらわかりますように、久我井堰とか２号、３号、５号については魚道がある状態です。それで、ここでご紹介したのは３号堰で、魚道があるものの上れなくなっている状況が確認されましたので、それについては改良していこうということで今回ご説明をさせていただいた状況です。現在は３号井堰をこのように改良しております、右岸側をまず改良いたしましたけれども、今後左岸側につきましても改良する予定でございます。その後は、４号井堰については撤去することで着手し始めますので、それを撤去するという事で、その後はその上の５号ですね。こちらについて、魚道はあるものの、さらに改良を進めていく予定で考えております。

○須川委員

久我とかはあんまり問題が起こってないと理解してよろしいのでしょうか。それとも、やっぱり課題はあるけれども、将来的というふうに理解したらいいのか。そのあたりが全体としてどういう。大分ここは出てきたので、全体を通して遡上障害というのはもうどんどんなくなっていく形になるんだと理解していいのか、そのあたりが気になったわけです。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

久我井堰については既にもう改良が終わってまして、今、３号の井堰の改良を進めております。

○須川委員

下の方から。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

はい。それとあと、我々と連携する形ではないんですけど、京の川の恵みを活かす会という、漁協の方も一緒にやっています。すぐにできるところとできないところがあるので、できないところは、例えば大型土のうを置いて少し上りやすいようにするとか、その時期だけそういうような工夫をしたり、そういう形で一応。ハード整備というの

は、予算もあって、なかなかすぐにはできないというところもあるんですけど、できるだけ上りやすい形に工夫していこうということで、我々だけではなくて、漁協の方とか、連携しながらやっていっていると。その辺は少し連携しながら、小さな工夫も含めて、やっていこうという形で今進めております。

○須川委員

桂川と、それから京都府域の鴨川なんかそういう市民活動が先導してというか、それからまた行政がきちんと対応されてとか、その辺が連携がうまくいっているようなので、すごいいいモデルになるんじゃないかなと私は思っておりますので、こういう方針でやっているんだ、あるいは現状はこうなんだということを、かなり示していただけたんですけども、さらに知りたいと思います。どうもありがとうございました。

○中谷委員長

ちょうど4ページを皆さん見ていらっしゃると思うんですけど、右のグラフにアユの数が出ってますけど、これは調査日の合計ということですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

これは調査日の合計で、ある一定の時期の調査なので、全部が全部、全体の数を拾っているというわけではないです。

○上田豪委員

遡上確認数やな。遡上数じゃないな。

○中谷委員長

おるということではなしに、通過したのを調べたらこういう結果ですよと。

ちなみに、長くなってすいませんが、淀川大堰はかなりの数を越えてということなんですけれども、桂川、宇治川、木津川、どこへ一番たくさん行っているとか、そんなことは今まであんまり。宇治川へ行かないと、今日お見えですけど、塔の島のところのアユのこともあるし。

○須川委員

それは天ヶ瀬までは行くやろうね。

○多田委員

桂川も鵜飼いをやられているんで。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

河口については、淀川大堰の魚道の状況、施設の状況を確認するということとか、あと大堰の水位をアユの遡上時期に合わせて少し変動させたり、できるだけ上る時期に少しでも工夫をしながらやらせていただいております。そういった観点で遡上の数を、映像というか、ビデオカメラで捉えて詳しくは調査しているんですけど、「じゃ、それがどうなっているのか」というと、ここら辺は、正直、各河川でずっと監視しているわけではないので。桂川なんかは、漁協の方とかが一定時期教えていただいたり、そういったデータもあるのはあるんですけど、体系的に調べてないんですね。今後、皆さんの取り組みも合わせて連携しながらやっていかないといけないなと思ってますけど、どこがどういうふうにとるところまではちょっと把握してないという状況です。

○中谷委員長

ありがとうございました。

ちょっと関連して、もう一点。レンジャーさんの活動で丸を付けた絵を見せてもらったんですけど、須川委員のお話にもありましたように、レンジャーさんが今のこういう魚のことも考えてやっておられるのか。さっき、レンジャーさんのあれを見たら、維持管理とか、その辺もついてたんですけど、レンジャーさんの関わり具合というのはどうでしょう。特に、今の堰のところのアユについてどうやというの。その辺はあんまりないんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

レンジャー活動としてはアユのところは関わってはおられないんですけども、団体としては、いろんな団体があって、そういった取り組みでは一生懸命やっております。レンジャー活動として何かやっていたかというのは、私が把握している範囲ではちょっと。

○中谷委員長

ありがとうございます。

○志藤副委員長

観点としては、こちらの「河川環境」の方に「関係機関との連携による河川環境や景観の保全・再生」ということで嵐山が挙がってきているんですけども、これは、先ほど委

員長さんからの発言にもあったように、実は治水の方と、トレードオフにどうか、対立関係にある観点になっているんですね。

で、今回、新しい法律ができて、各自治体の取り組みも法律上きちんと明記されるようになってきたということなんですけど、「人と川とのつながり」の12ページにもあるように、災害弱者の避難というのが今各自治体でも個別支援計画等を進められてきているところなんです。特にこの嵐山のところというのは、今年の台風もそうだったんですけど、かなり冷や冷やししながら住民さんが生活しておられる状況にある。でも、片一方では、景観のことを考えると、そう簡単には進められないと。このようになかなかすぐに大きな変化や対策がとれないという状況になっている中で、新しい法律の中でもうちょっと——先ほど町内会単位とかという話もあったんですけども、特に危険箇所に関しては、この「人と川とのつながり」の中で、特に嵐山とかについては、きちんと訓練がされているとか重点的に個別的な支援計画が打たれているということがあれば当面は対応ができると思うんですが、協議体は一応成立して意見調整はやっているんだけど、それだけをやっているという状況であったら。先々週はたまたま台風の雨が少なかったからよかったけど、もしあれが想定水位を超えたとするならば確実に人的被害が発生するということはもうわかっていることなので、そのあたりの働き掛けというものは何か同時並行で、例えば河川整備に係るいろいろな協議会を進めながら、かつ具体的なことについては当該市もしくはその区に対して働きかけていることはあるのでしょうかということを知りたかったんですけども、それは「治水・防災」の方に入るのかなと思いつつですね。ちょっと観点が両方またがるやつをどういうふうに聞けばいいかなと思いつつ、ここで聞かせていただけたところなんです。答えは後ほどでもいいですし、今答えられるものであるならば答えていただいても結構です。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

嵐山につきましては「河川環境」の9ページのところでも少し書いておりますけれども、まさに嵐山の河川整備をどうするかという問題から、この地元検討会であるとか連絡会とか検討委員会という組織があって、いろいろ議論しております。当然この嵐山の浸水のリスクがどういう形であるのかというところ辺はしっかり理解していただかないといけないということで、例えば二、三年に1回起こり得る洪水であるとか10年に1回とか、あるいは50年に1回とか想定最大とか、そういったことでどういう形に浸水するのかを大きな地図に落として、もうリアルに自分の家がどう浸かるのかを航空写真で見てもらって、ま

ず実感としてどういう状態になるのかを把握していただいています。

ハード整備としてどこまでやるのかというところについては、地元の方も景観の問題については非常にトレードオフの関係がありますので、どこまで享受できるのかというのを一緒に議論していると。その中で、施設が幾らあっても、それを上回る洪水というのは当然発生しますので、それを受けてどう逃げるのかとかどう情報をとるのかというようなところを並行して議論しようと思ってます。

最終的には、このハード整備もそうですけど、地区防災計画みたいなところで。もちろん、今年地元で訓練もやってもらってますし、そういう情報を我々が提供する中で「どういうタイミングでどう逃げるのか」というのを作っていただくという形で今考えてます。

もう一つ難しい問題としては、嵐山は外国人の方が年間100万ぐらい来られますので、その外国人の方の安全性も含めてどうするのかというのは、京都府・京都市もこの地区の河川整備とか治水対策には関わっていただいていますので、そこも含めて一緒に議論していこうということで今進めている状況です。

○上田豪委員

関連するんですけども、今の「環境」のところの9ページですね。今言われた、地元検討会、地元連絡会、検討委員会ですね。その検討委員会の表を見ると「行政・学識者で構成」と書いてあるんですけども、下のオレンジ色と黄色のところは地元の人たちが入るわけですけども、この最終の検討委員会の方には地元の人が入ってないんですかね。この表現では入ってないことになっているんですが、どうなんですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

順番でいきますと、検討会というのは、いろんな団体があるんですけど、商店街の方とか連合自治会とか、漁協の方も入ってもらってますし、土地改良区の方、観光協会とか、いろんな方に関わっていただいてまして、どんな方でも参加できるという場になってます。地元連絡会というのはそれぞれの団体の長がどういう形にしていくかということで、基本的には、この地元連絡会という組織でここをどういうふうにしていくのかという形を決めて、その中で技術的なところ、河川工学であるとか景観であるとか、そういった少し細かいところのアドバイスを検討委員会でもんでもらっていると。当然、地元に関わるような話が出れば、この地元連絡会とか、フィードバックする形にして、少し棲み分けをしながらやらせていただいていると。もともと連絡会だけだったんですけど、もっといろんな方

の意見を聞くべきじゃないかというところから検討会が出てきて、この場でいろんな方の意見を積み上げて、上の連絡会へ上げていって、最後は学識者の技術的な側面で少しアドバイスいただいて、もう一回地元の方の意見を聞いたらいんじゃないかと言われると、フィードバックしてやっているというような形で進めています。

○上田豪委員

わかりました。そうすると、僕はこれに出たことないからあれですけど、この表だけ見ると、上位に検討委員会があって、その下はただ単に意見聴取をしてきたという証だけに見えるので、そうじゃなしに、検討委員会と地元連絡会は対等に、左右に並べるべき。その連絡会の下に誰でも入れる地元検討会があるという表にしないといけないのかなど。

これは表の問題じゃなしに、協働で、市民参画で事を進めるということになると、ただ単に意見聴取の場を提供したよということになってはいけないと。そうすると、委員長から言われたような防災の問題についてもその中に当然入ってくるし、そういう話もできるんじゃないかなと思います。ちゃんとやっているんやから、ぜひそういう表現でよそこにはアピールしてほしい。これだけでは以前の行政と市民の関係みたいに見えてしまいますので、せっかくやっているんやし、お願いいたします。

以上です。

○平山委員

今のに関連してもう少しお伺いしたいんですけど、最終的な提言はどこから出てくるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

最終的な形状は検討委員会という場で決まるんですけども、当然検討会の中で皆さんからいただいた意見は意見書としてもらってますし、そういう形で一応進めていっているということです。

○平山委員

先ほどフィードバックをされるとおっしゃってたんですけども、専門家と地元の方との直接的な会話はあるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

現場を見ていただいてという場では若干一緒になっていただいたりということはあると思うんですけど、専門家の方と住民の方が直接意見交換というのはありません。ただ、地元の方が、シンポジウムとか、いろんな形で専門家の意見を聞くような取り組みも結構積

極的にやられてますので、全くないかという、そうではなくて、もちろん先生方もある程度地元の方の意見はわかっておられますし、むしろ地元に入って活動されている先生が入られてますので、全く知らん先生が何か言っとるという感じではありません。

○平山委員

わかりました。その現場の様子がちょっとわからないのですけれども、最終的に出された提言に対して地元の人がどれぐらい納得、合意をするかという気持ちの部分に心配しています。もちろん専門家と密に意見交換している人もいるでしょうし、地元の代表的な方はそういうふうなことがわかっている、個人として意見を持っておられる方が大勢おられたときに最終的な提言書に対してどういうふうに納得されるかというところを少し危惧します。

○上田豪委員

先ほどそこまでやっているんやったらと言いましたけれども、僕が聞いたのは、技術的なものとか、そういう検討会ということで、最終的には地元連絡会から提言が出るのかなと。そして技術的なアドバイスを横からするのかなと思ってたんですけれども、今の話によると、最終的にこの検討委員会から上がるということであれば、先ほど言いましたけれども、ぜひ検討委員会の中に一つは地元代表を入れるということが必要なかなと思います。

それと、これは全体的には社会的合意形成をどうするかという手法の問題ですので、行政をどう進めるかという視点じゃなしに、社会的合意形成をどう進めるのか、それにはどんな方法があるのかということで、原案にコメントを求めるだけの今までみたいな形では非常にしんどい。そうならないように今言ったような構成も必要かなと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

ちょっと言い方が悪かったんですけど、専門家の検討委員会の中でご意見をいただいて最終的な形状は決めるんですけど、それを全く地元の方に説明しないかという、当然フィードバックをします。「こういう形でやります」というのは、この地元連絡会とか、そういう場ではやります。全部が全部全員同意を得てやるかというのはちょっと難しいとは思いますが、少なくとも地元連絡会という組織があって、いろんな自治会とか団体の代表の方で構成された場で一応合意形成されたものを作っていつているということなので、基本的には、この委員会で決まったやつを全部そのままストレートにやっているということではなくて、手順としてはそういう形でちゃんと進めていつているということです。

○上田豪委員

フィードバックがあるということですね。それで、今、決まらないことについては進めないという形でやっていただいているんでしょうかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

はい、進んでません。

○上田豪委員

はい、わかりました。

それから、資料－２－２の２ページのところの水中歩行体験なんですけど、前にも言いましたが、整備局が持っている歩行体験装置は、１カ所へ運んで設置するだけで100万ほど要するという話は聞いているんですね。7回で700万。1回で100人が体験して700人というようなことかなとは思いますが、費用はそんなもんでいいんですかね。そういう具合に聞いてます。

河川レンジャーもそうですし、私の所属する「ねや川水辺クラブ」の方でもそうなんですけど、コンパネやブルーシートを使いながら少しの費用で、軽自動車に分解して載せられるようなやつで、大きさは4m×2mぐらいの四角い長方形のものなんですけど、そこに水を貯めて、マサ土を入れて水中ポンプでかき混ぜて、障害物を入れると。そこへ入っていただいて、杖を持ちながら、竹の棒とかを持ちながら体験してもらおうというようなことをやっています。

これは非常に大事な話で、たくさんの人に体験してもらって、いざというときに逃げる、垂直避難の前の段階でまだ行けるときに逃げるができるというときに、そんな体験が安全を確保する上で必要なことかなと思います。我々、なるべく多くの人に体験してもらわなくてはならないということで設計図も公開していますし、ぜひそういうものを行政なりに後押しするなり、「逃げる」という考え方を広めていくための対応をお願いできたらなと思いますので、要望しておきます。

○中谷委員長

平山さん、どうぞ。

○平山委員

特に資料－２－２なんですけれども、この中で「連携」という言葉の使い方が非常に気になります。すごく使い勝手のいい言葉なんですけれども、例えば２ページの「実施内

容」の下から2行目「河川レンジャーと連携して防災教育を行った」、次のページですと右側の真ん中。本川・宇治川・木津川とも連携してゴミを回収したですとか、11ページの「実施方針」のところで「コミュニケーションの場を設けることで、さらなる連携を図る。」という使い方なんですけれども、「連携」と言うからには、違う主体・組織・立場の人が何か一緒にするからこそメリットがある、できることがあるということを説明しないと「連携」の説明にはなっていないんじゃないかというふうに思います。

今、例に挙げました3つとも、恐らく、地域の人だとか行政、河川レンジャー、それぞれされていることとできることが全然違うからこそ連携しているんだと思うんですけれども、そこを説明せずに「連携」という言葉一つで片付けているというところは少し説明不足じゃないかなというふうに思います。これを読んだだけでは連携の内容がわからないので、できるだけ具体的に「誰がどういうことをしたのか」ということを書いていただいた方がいいかなと思います。

もう一つは質問なんですけれども、資料-2-3の方で、ダムの水質のことを言っておられた6ページですね。ここの「全体像」のところを拝見すると、アオコや赤潮などの水質障害ということを課題に挙げておられるんですけれども、結果のところでは水温と濁度、濁水のことについて言っておられて、COD・チッ素・リンなどの値にどういうアプローチをされているのかとか、その水質がどう変わっているのかということは触れておられないんですけれども、これはこれでいいんでしょうか。

以上です。

○中谷委員長

そこは私も聞きたかったところで、「水質に大きな差は生じていない」と。でも、これは、グラフを見ると、水温に大きな差が生じていないので。

○平山委員

水温が、生物の生息などに影響を与えるということはもちろんわかっているんですけども、アオコや赤潮であれば違う指標も見た方がいいんじゃないのかなと思ったんです。

○河川管理者（水資源機構 日吉ダム管理所 所長 今井）

日吉ダム管理所の今井です。

日吉ダムでは、水質の障害と言うんですか、ダムとしての問題点としましては、過去から、平成17年から冷水と濁水というのが非常に問題になってました。で、平成17年から専

門家の委員による冷濁水対策委員会というのを立ち上げまして、主にこういった冷濁水に関する問題点、課題を解決するという事で、さきの平成28年にこういったダムのマニュアルを策定しているという事でございます。

ここに書かれています水質の障害として、ダムの障害としてプランクトンの問題もあつたんですが、近年大きな水質の障害にはなってませんので、そういったことから、ダムとしての課題である冷濁水に関してここで記載させていただいてますという事でございます。

○平山委員

わかりました。それであれば、この「全体像」の書き方を変えられた方がいいんじゃないかなと思いました。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

それとともに、「結果」のところもその進捗点検の結果なので、先ほども申し上げましたけども、「水質に大きな差は生じていない」とありますが、他にもいろいろ指標ありの中でそういう事情を書いてもらうとよくわかりますし、中でも課題になつた濁度・水温についてはもうこういう大きな差は生じていないというふうに表現の方はまた工夫していただいて、よろしくお願いします。

また、先ほど上田豪委員から、1回100万円とか、「ねや川水辺クラブ」ではもっとコンパクトにやっているというのがありましたので、ぜひそういう資料をこういう機会に紹介してもらおうと、またうまく広がるかなというようなことも思っております。

はい、亀井さん、どうぞ。

○亀井委員

上田豪委員と平山委員の発言の中で私もずっと気に掛けていたことがあります。レンジャーの一番大事な活動は「つなぐ」ということだと思うんです。レンジャーが何かの企画に参加したら、さっきおっしゃったみたいに「連携」、「レンジャーと連携をとってやった」というふうに常に今までも表現されてたと思うんですが、そういう意味ではなく、レンジャーがこちらの団体と専門的な集まりとをつないで、そこにレンジャーも加わってやったときに初めて「連携」という言葉がレンジャーに求められている役目を果たしたというふうに私はレンジャーをやったときも今も感じているんです。

だから、正直申し上げて、かつて団体の代表がレンジャーであつた時期があつて、その

方1人が動くだけでこういう書いたものには「どこどこの団体とレンジャーが協働でこの事業をやった」という表記がずっとなされていた時期があるので、厳密に言うと、今もそういうこともあり得るなど。一番便利な言葉であって、それを知らない読む側にとってはそういうイメージで読まない。それを常に感じておりました。

それと、さっき上田豪委員がおっしゃいました水中ウォークのあれですが、上田豪委員のグループで開発されたのをホームページにアップされていますが、上田豪委員もOBでいらっしゃいますので、他のレンジャーと他の団体様に講習として積極的にそういう体験をする機会を持っておられますか。持とうと思っていらっしゃいますか。

○上田豪委員

催しを通じてそこへ来ていただくようにして、設計図はオープンです。それでちょっと違う形のができたりとかね。それはレンジャーの中でもできてます。積極的にやる時間がとれないので、「こんなのがあるから来てくださいよ」というレベルですけれども。そして、全国的な川の市民活動の発表の場でも設計図をオープンということでも発表もしてますので、その場では、他でも使いたいと。滋賀県の流域治水政策室等からも使いたいという話が来ました。

○亀井委員

ありがとうございます。どんどん進めていってください。期待しております。

○須川委員

平山委員が言われた「連携」というところの切り口はいろいろあって、多分連携している団体側の「自分たちが何をやるか」という問題と、それから受け手である淀川側の「どういうふうな形としてそれを受け入れるか」という両方の側面があると思うのです。先ほどの総論の中でも河川協力団体というような部分があります。だから、今すぐということじゃないのですけれども、「環境スチュワードシップ」という言葉が京都府の生物多様性保全の議論で出ているのですけれども、それはどういうことかということ、連携の中で団体の活動を認証するとか自分たちはこういうことをしたいのだということをも明らかにする、それが客観的に見える形になっているという、そういうことがやっぱり連携の、多分公的なものを支えているものだと思うのです。行政側も「連携」という言葉を使う以上は自分たちがちゃんと準備しておかなければならないものがあるはずなので、それは一体何なのかと。ここで「連携」という言葉があっちこっち出てきましたけれども、それがちゃんとできているのかどうか。それから、もちろん参加する団体側もきちんと「自分たちはこうい

うことをやっている」ということが。で、河川レンジャーの各人はどういう活動をしておられるかをきちんと公開されているわけで、わかるわけですが、そういうことが一つ一つの「連携」という言葉を使う中身として重要じゃないかなと。今、平山委員が言われたことは割と重要な課題かなと僕も思いました。以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。他の委員さん、よろしいでしょうか。

○中谷委員長

上田さん、お願いします。

○上田豪委員

さくらであい館の件ですが、前からいろいろと住民、市民団体の方からここの活用ということをよく耳にする、私に言ってくるということもよくあるんですけども、地域間交流ということで市長さんなんか記念式典でテープカットもされているということなんです、河川レンジャーあるいは河川協力団体、これは協働の河川管理を進めるための制度ですよね、究極的には。そういう意味では、せっかくこれだけの施設ができていて、会議室を使わせろとか施設を自由に使わせろという話ではないんですが、この場所のどこかに、活用できる道具とか、そういうものを置くような場所を作りながら、会議室も必要名時に使える、川と人を繋ぐため、そういうような活用の仕方がないのだろうかと思えます。交流拠点ということですので、ぜひそういうことを検討していただきたいなど。

というのも、私、淀川、点野の方で活動しているんですが、よそでは観察会で済んでいるところを川づくりまでやっている。スコップも持ち出して土木作業までやっている。それがなぜできるかというと、一つはそういう道具の置き場が近隣にあるということです。点野の流域センターです。そこから、川活動の現場まで運ぶのに1kmほど掛かります。そうすると、そこは、寝屋川市にボランティア車両という軽ダンプと軽のワゴン車がある。これをうまく申請すれば、借りれないときもありますけど、借りれると。こういうものがあって初めてそれだけの活動ができると。レンジャーや個人が1人でコツコツと、やっておられたのを見てても本当に自分で、少人数で運んでやっているんですね。行政が「協働で進めています」と事例紹介できるものの、悪くすればただ単に行政の提灯持ちになってしまうかねないような規模留まってしまう恐れがあるんですね。そうじゃなしに、もうちょっとダイナミックに、行政と協働の河川管理ということで、そういう実働も含めて流域全体の活動に拡げていくことが必要です。我々、外来種の抜根、あるいは流木・倒木の処

理とか樹木管理もしているわけですけど、そういうダイナミックなことを念頭に進めています。例えば、ここにも桂川の竹林のことが書いてありますけれども、そういうダイナミックな活動まで持っていくための一つの手段として活用できるいい施設ですので、ぜひ検討いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○中谷委員長

そういうご意見ですので、河川と公園だとか、いろいろあると思いますけども、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

それでは、あとたくさん残ってますのでご意見等ありましたらまた関係するパートでいただくことにしまして、先ほども少しありましたけども、「治水・防災」「利用」「利水」「維持管理」のパートにまずは進めさせていただきたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

はい。では、まとめて資料－２－４から２－７までご説明をさせていただきます。

まず、資料－２－４「治水・防災」の方でございます。

資料の３ページ目をご覧ください。こちらでは「危機管理体制の構築」といたしまして、水害に強い地域づくりに向けた取り組み内容をご紹介します。

特に資料の右側の方、「淀川水防連絡会」と記載しておりますが、出水期を前に円滑な水防活動のために会議を開催してございます。で、会議だけではなくて、会議の開催前にそれぞれの出張所単位で重要水防箇所ですとか危険箇所の合同点検を私ども河川管理者と自治体、それと水防事務組合の方々と一緒に行って、その後、会議を行って、会議の効率化を図っているところでございます。

資料の４ページ目では、タイムラインの策定状況ということで、平成28年度におきまして桂川沿川では４つの市町で簡易版のタイムラインを策定したことを紹介してございます。また、右側の方では、「プッシュ型による情報発信」ということで、今年の６月から緊急速報メールを活用しました河川の危険な情報について情報提供を始めたところでございます。

資料をめくっていただきまして、５ページ目。こちらでは被害の軽減対策、避難体制の整備状況についての観点、「マイ防災マップの作成状況」を指標としてございます。

ここでご紹介しておりますのは、平成27年に京都市伏見区の羽東師地区で、河川レンジャーにコーディネートしていただいて、マイ防災マップを作成した事例をご紹介します。

ます。防災を考える学習会というものを開いていただいて、住民と行政の間をつないでいただいていると。実際にまち歩きを行って、気づいたところをこのように図に落とし込んでいただいてマイ防災マップとして作成をしたという事例でございます。

続きまして、6ページ目。こちらは堤防の強化の実施状況でございます。

堤防強化につきましては浸透と侵食対策の2種類ございますけれども、浸透対策につきましては、桂川においてはこれまでに全ての必要箇所対策を完了しております。残る侵食対策の方につきましては、このグラフに書いておりますように、緑色の部分、未整備区間が残っておりますので、今後進めていくところでございます。

右下の方、「水防災意識社会・再構築ビジョンの対応状況」といたしまして、危機管理型ハード対策というものが残っている状況のグラフを付けております。

この中身につきましては、次の7ページ目に対策のイメージ図を付けております。平成27年の関東・東北豪雨において鬼怒川の堤防が決壊した際に、堤防の上を水が越えて、まち側の法尻を洗うような形で決壊に至ったということで、このまち側の堤防の法尻をブロックなどで補強してやることで決壊するまでの時間を稼いで、その間に逃げさせていただくというふうな取り組みを今後進めて参ります。平成32年度を目途に実施して参りますけれども、これについてはまだ現時点では着手できていない状況でございます。

資料の10ページ目。こちらは、上下流バランスの確保、河道内の流下能力の増大などに関する観点、指標の方が「上下流バランスにおける調整内容」となっております。

桂川では、保津峡を挟みまして京都府さんの管理区間と直轄の管理区間がございます。で、桂川の方につきましても、後ほどご説明いたしますが、平成25年の洪水を踏まえまして、まずその洪水、同じ平成25年の洪水規模を堤防天端から越水させないような整備といたしまして、このSTEP①に書いております、堰の撤去や河道掘削を進めているところでございます。その次に、直轄区間においては、このSTEP②ですが、緑色の大下津地区の引堤や河道掘削を行って、平成16年の洪水を計画高水位以下で安全に流せるような整備を行っていこうと。下流がそのような状況で整備ができた段階で上流の亀岡の方では一部低くなっている堤防の嵩上げを整備して、バランスをとりながら進めていくと。その後は、河川整備計画の目標であります昭和28年の台風13号を計画高水位以下で安全に流せるような整備を進めていこうというようなステップを刻みながら、上下流のバランスをとって進めているところでございます。

続きまして、11ページ目が具体的な整備内容とその進捗状況になってございます。こち

らでは「整備による効果」というものが指標になっております。

右の図の中で進捗状況を記載しておりますが、まず下流の方から、淀木津地区と久我地区においては河道掘削が既に済みの状況でございます。合わせまして、現在、横大路地区につきましても河道掘削を進めているところでございます。

河道掘削につきましては、左の方の横向きの棒グラフでいきますと、進捗率が50%になっております。約100万 m^3 を掘る予定にしておりますけれども、そのうち半分の状況で、現時点におきまして、久我地区においては約25cm程度水位を低下させることができるということがわかっております。今後は、その上流の方で1号井堰や4号井堰の撤去を行って参ります。さらにその上流の嵐山地区においては堆積土砂の撤去を行って、6号井堰などの景観等への影響の小さい対策を行った状況でございます。

続きまして、12ページ目。こちらは、「洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況」という観点で、ダムの効果をお示ししております。

日吉ダムにおける洪水調節の実施内容でございまして、ここでは平成27年の台風11号の洪水調節の状況をお示ししております。最大流入量が770 m^3/s に対しまして放流量を150 m^3/s 程度まで小さくして、グラフの下に「結果」と書いておりますけれども、ダム下流の保津橋地点の河川水位については約80cm程度低減することができたというふうに推定をしているところでございます。

「治水」の方は以上でございまして、続きまして資料－2－5「利水」の方に移らせていただきます。

こちらにつきましては特に桂川限定の話ではございませんでして、水系全般にわたったものを進捗状況として資料に記載をさせていただいております。

資料2ページ目は「慣行水利権の許可水利権化の実施」でございましてけれども、こちらも桂川ではございませんでして、宇治川で1件あったものについて「結果」の欄に記載をしております。

資料の4ページ目は「安定した水利用が出来ていない地域の対策」という観点で、「新規水源の確保内容」を指標として掲載しております。

木津川の方ですけれども、川上ダムの建設事業におきましては、平成28年度は県道の付替工事と工事用道路を実施したところでございます。今年度に入りましてダム本体工事にこぎ付けたという状況でございます。天ヶ瀬ダムの再開発事業につきましてもトンネル式放流設備の工事を実施しているところで、進捗状況としましては60%程度進んでいるとい

う状況でございます。

続きまして、5ページ目。こちらは「湧水調整の円滑化への取り組み」という観点、それと指標につきましては利水者会議の実現に向けた内容となっております。

淀川水系水利用検討会につきましては、平成26年度に会を設置してございまして、関係する水利使用者の方々と水利用に関する情報交換や意見交換を行っているところでございます。平成27年度、28年度につきましても引き続き利水者の意向を確認する作業を進めているところでございます。

続きまして、資料－2－6「利用」についてご説明をさせていただきます。

資料－2－6の表紙をめくっていただいて2ページ目。こちらでは「川の安全利用施策の実施」という観点、「安全利用点検の実施内容」という指標でご説明をさせていただきます。

河川につきましては、利用者が増えて参りますゴールデンウィーク前などに、例えばこの写真に付けておりますような防護柵の状況など、安全利用の観点から点検を行っております。その他、水難事故防止に関する取り組みといたしまして、ライフジャケットの着用指導などを行っているところでございます。「結果」のところに書いておりますように、これまでの取り組みを行ってきた結果、ゴールデンウィークや夏休み期間中におきましては事故が発生していないという状況でございます。

それと、資料の4ページ目をご覧ください。こちらでは「川らしい河川敷利用」といった観点で、「河川保全利用に関する取組内容」という指標になってございます。

河川の占用施設につきましては、その期間を、更新する際に縮小することを基本とするという整備計画に則って、河川保全利用委員会の指導・助言をいただいているところでございます。平成28年度は6件審議をいただいております。ここでは、右の枠の一番下、京都市さんが占用しておられます久世橋東詰公園で使っていなかった池を撤去したということを紹介しております。ここでは、写真を左側に付けておりますように、石を配置して、子どもさんたちが遊んでいただけるようなじゃぶじゃぶ池という池がもともとこの中にございましたけれども、このように使っていない状況だったということで、それを右の写真のように整地をしたというような状況になってございます。

続きまして、5ページ目。こちらでは「川らしい河川敷利用」の中の「違法行為の是正内容」という指標についてでございます。

平成28年度におきまして、桂川では2地区で6,000㎡の不法耕作を是正しております。

看板を設置して、現地指導をして、その後撤去ということで、もともと平成27年度には4万㎡あったものが3万4,000㎡まで減少してきているという状況でございます。

6ページ目はホームレスに対する対応ということで、桂川管内では平成26年度に6名のホームレスがおられることを確認してございましたが、洪水の際に高水敷に水が乗ることで危険があるといったことをホームレスの方に周知をすとか、その他巡視で情報収集を行って対応を図ったり、あと自治体との情報交換を密に行うことでその対応を行って参りました。結果としましては、まだ平成27年度、28年度におきましても5名のホームレスの存在を把握しているという状況でございます。

7ページ目、こちらは「まちづくりや地域連携の取り組み」、指標の方が「歴史文化と調和した河川整備内容」となっております。

ここでも嵐山地区における河川整備における配慮事項をご紹介しております、嵐山地区は、ご承知のとおり、観光客が多い地区でございますので、右の中ほどの工程表に付けておりますように、年間予定されているイベントの時期を外して、川の中が見える河川内の工事については3月の花見の時期までに完了させるよう調整をして工事を進めてまいったというところでございます。

続きまして、最後、資料-2-7「維持管理」でございます。

2ページ目をご覧ください。「堤防等河川管理施設の巡視・点検及び補修の実施内容」という指標でございます。

ここにつきましては、左下の「実施内容」の方で、公表している点検結果の内容について詳しくご紹介をしております。桂川につきましては、堤防等については一連区間で評価をしてございまして、まず「実施内容」の左下のグラフ、ここでは区間を7つに分けて点検した結果を載せております。「変状なし」が一番いい状態で、そこから4段階で評価をしております、青いものが経過観察の段階、その次が予防保全、そして必要に応じて補修をするといった4段階ですけれども、変状なしが2区間、経過を観察していこうという区間が5区間あったというところでございます。

右の方、こちらでは樋門などの施設について点検結果を示しております。ここでは、変状がない状態のものはございませんでして、経過観察、要監視段階のものが1施設、予防保全段階のものが3施設あったということで、これらについては適切に補修を行って、長寿命化を目指した計画的な維持管理を図っているというところでございます。

その次の3ページ目ですけれども、こちらでは「ダム機能の維持内容・堆砂量」につい

での指標でございます。

日吉ダムの堆砂状況についてご紹介をしております、グラフの赤い線が100年のうちに堆砂すると予想される計画堆砂量に対する目安のラインを示しております。青い線が実績の堆砂量を示しております、ご覧いただきますように、平成25年・26年に大きな出水があったために堆砂量が増加してございます。ただ、平成28年度時点で、堆砂量を上回る状況にはなってございますけれども、横ばいということで、進行は見られないという評価をしております。

「維持管理」の最後のページをご覧ください。こちらは「河川区域等の管理」という観点、指標の方が「ゴミの不法投棄の状況及び処分の実施内容」となっております。

9月の現地視察の際にもバスの中でご紹介いたしました、松尾橋の上流側、松尾大社の前のところですが、たくさんの方がバーベキューで利用されている場所について社会実験を行った取り組みの紹介でございます。阪急の駅からかなりアクセスがいいということで、大変多くの方にバーベキューでご利用いただいております。で、この区間につきまして、不法投棄を抑制するというのと、深夜までバーベキューをされている方もおられますので、範囲をフェンスで仕切ってバーベキューをできなくすることで周辺住民の方の住環境を改善していこうということを目的としております。

期間としましては2週間程度でございますけれども、時間を区切って、お一人当たり500円を頂戴して、ゴミ袋を配布、利用区域内でバーベキューをしていただいて、ゴミはその場に置いていただくというこの取り組みをした結果でございます。

期間中、1,100名強の方にご利用いただいております、ここに挙げているようなゴミの回収ができています状況でございます。

ご利用いただいた方にアンケートも実施しております、その結果を見ておきますと、有料化することによってゴミや騒音といった環境が改善されてよいといったご意見や、ゴミをその場で預かってくれる、持ち帰らなくてもいいということはあるがたいといったようなご意見がありました。それと、利用時間につきまして、16時半までということで、少し短いのではないかとご意見ですとか、1人500円というのは高いといったようなご意見も見られたところでございます。

説明は以上でございます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございました。多くの項目がありますけれども、これから議論を進めた

と思います。委員の皆様から質問、ご意見等々ありましたら、どうぞご発言ください。

見ていただいている間に、さっきのパートにちょっと関係するんですけど、例の嵐山のところ。検討会なり、いろいろメンバーを集めてやっておられますけども、地元の方でどういうプロセスでそういうメンバーが集まってきているのかなというところが気になります。

また、そのメンバーさんも例えば川が見えるところで商売をされている方なのか、普通に暮らしている住民の方も入っておられるのかとか、その辺をわかる範囲でお願いしたいと思います。

あと、戻ってばかりで悪いんですけど、さっき堰を取るための工事のチラシを作ったというのがありまして、そのチラシの中を見てたんですけど、「地域の皆様のご要望である6号井堰（固定堰）を撤去する工事を行います。」と書いているんですが、地域の要望だけでやるものではないなというふうにも思いますし、そこは「治水上必要やから、こういう施策を打ってますよ」というところを河川管理者としてしっかり出しといてもらわんとあかんのちゃうかということをちょっと思いました。

初めの方の、検討会なりがどういうふうなプロセスで集まってきてどうやというところをわかる範囲で答えていただければいいと思います。あと、さっきも議論になってましたけども、適宜そういう中でも河川管理者から、議論に加わるというか、情報も出していたかかないと、地元の皆さんだけでというのはちょっとまずいのかなというような気もしておりますけども、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

検討会のメンバーですけども、もともと、嵐山保勝会とか中之島地区とか、商業の連合体が3つとか4つありまして、そういった方。それとあと連合自治会ですね。地元住民の連合体。それとあと漁協さんとか。あと、堰がありますから、土地改良区とか。基本的に既存の関係する周辺地域の組織がしっかりありまして、それをまず束ねていただいて連絡会、もともと最初が地元連絡会ということでその組織の代表の方を中心に議論していただいてまして、その中でやはりいろんな方の意見ももっと聞いた方がいいんじゃないかという意見が出て、それはその組織に所属される方々が「この日にやりますよ」ということで声掛けしていただいて、参加いただいているというような形で進めています。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ちょっとお断りですが、多分予定の時間に終わりそうにないので、少し時間を延長させていただきたいと思います。事務局の方、よろしいですね。4時ぐらいを目途にということで聞いていましたが、仕切りがまずくて、もう既にかなり押してますけども。

○志藤副委員長

すいません。僕、もしかしたら中座するかもしれません。

○中谷委員長

はい。それはもう皆さんご都合があることですから。

では、他のご意見を伺います。どうぞ。

○上田耕二委員

まず質問なんですけど、ここに書かれている三川の中で一番治水安全度が低いと。3つあるんですから全てが同じではなく、どこかの河川で低い・高いがあるんだと思うんですが、この桂川が現在そういう状況にあるということについて、その背景が河川が流れている位置によるのか、嵐山があるからそういうような状況になっているのか、あるいは狭窄部があるからそういう状況になっているのかわかりませんが、その辺をどう捉えておられるのか。現在、いろんな力を注いでおられるんですが、低いと。そのことを私にもわかりやすいように教えてほしいなと思います。

それから、先ほどからいろいろ嵐山の治水につきまして話が出てますが、この「全体像」の中にもなかなかこういう表記が今までなかったと思うんです。河川整備計画の全体の中で、「調査・検討する」と、こういうふうなことで結ばれているというか、終わられていますよね。要するに、嵐山の部分があるからなかなか具体的な整備計画ができないということから、整備計画について引き続き調査・検討すると。「実施する」とか「計画する」とか、もう少し具体的な表記になっているんですが、こういう文言というか、こういうふうな表記は「まだいつやわからん」というふうな感じのイメージを受けるんです。

この間も行かせてもらって、嵐山は、山と川、いろんなものが、絶妙のバランスというか、配置された状況。あの絶妙の状況の中で治水計画、治水安全度を上げるというのは大変至難の技ではないのかなと、こんな感じがいたします。ですから、こういうふうな表記になってもやむを得んのかなと思うんです。ある意味、ちょっと極端な暴論ですけど、どこかに本川を迂回して造ってしまっただけということぐらいしかないのかなと思ったりするんですが、大変難しい問題で、引堤も難しいし、向こうには山がありますしですな。要は、今の嵐山全体の景観のバランスを崩さずにとというのはなかなか難しいなというのが印象で

ございます。

すいませんが、先ほどの治水安全度が低いことについての回答をお願いしたいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

資料－２－４の「治水・防災」の10ページに全体の流れみたいなところを書いております。桂川は、現場も見ていただいたかと思えますけれども、この絵でいきますと「1号井堰」と書いてあるところぐらいまでが河川の河床としては非常に緩やかな形になってます。

緩やかな形になっているというのはどういうことかといいますと、まさにこの三川合流の影響を受けるということになってまして、非常に水位が上がりやすい状況になってます。また、それから上については、河床が比較的勾配で、非常に強い流れが発生するという形になってます。もう一つは、桂川の場合、井堰が多いというところがあって、これまで取水されてたり、そういう横断構造物があるという特徴があります。

桂川自体、三川の中では安全度は低いんですけども、今まで何をやってたかといいますと、大下津の引堤というところがあると思うんですけども、ここが一番下流ではネックになってまして、とにかく川幅を少し広げないといけないと。かつ家屋が150戸ぐらいあって、それを移転していただきながら堤防を広げる作業をずっと続けてきたということになります。で、ようやく、平成31年ぐらいを目途に、緊急治水の中で何とかやり終えるという段階になってきてまして、いよいよそこをあけて掘削を進めていくというような治水の形にしてまして、これからまさに川底を少し掘りながら、一部堰を撤去しながらやっていっているというような状況です。

嵐山につきましては、先ほどからも申しますように、清水寺に次ぐ観光地ということで、極めて慎重にやらせていただいていると。基本的には、嵐山については、整備計画では調整しながらやっていくというようなことが書かれているんですけど、大きく3つの形で今進めていこうとしております。1つは堆積している土砂の撤去。それと、今終わりましたけども、6号井堰の撤去。さらに、川沿いに少し壁状のものを立ててやっていこうという形で進めていこうと思ってます。壁状のパラペットの整備については地元の方とどういう形でやっていくかというのを今議論してますのでまだはっきりは決まってないんですけど、基本的にはその形でこの緊急治水を進めていこうという形で進めていってます。

ですから、これまでは、下流のネック箇所があって、少しそういった箇所を集中的に手順を踏んでやっていっているという状況でございます。

○上田耕二委員

それこそ、引堤とその緊急対策事業というのが終わりますと、安全度がかなり向上するという理解でいいと。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 副所長 白波瀬）

基本的には順番に進めていこうと思ってまして、整備計画の中では昭和28年を、ハイウォーター以下と書いてますけど、堤防を造る基準となる水位の中に洪水を収めるという形で最終形は検討しているんですけど、この緊急治水では平成25年の台風18号を堤防から溢れないようにするという形をまず形づくって、その後、近年大きかった平成16年を計画高水位、ハイウォーター以下に収めるという手順。それと、最後に、昭和28年をやっていくということで、基本的にはあと下流側を中心に河道掘削を進めていきながらこの流下能力を確保していくということを考えてます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、上田豪委員、どうぞ。

○上田豪委員

今の話にもありましたように、嵐山のところをどうするんやというようなこと。まあ、別の川も掘ったらええがなというような話も出てたんですけども、技術的にどうするかという前に、我々市民の治水に対する考え方を整理しといた方がいいかなと思います。

というのは、10ページの「全体像」のところに書いてますけれども、亀岡のところの対応ですけども、「整備目標とする洪水が生じた際の狭窄部への流入量が、河川改修や洪水調節施設の整備を行っていない自然状態のときの流入量を上回らないよう、上流で可能な限り洪水調整施設を整備し、下流への流量増を抑制する。」と。まあ、このとおりなんですけど、この考え方が非常に大事なことなんです。狭窄部があったり、浅いところがあったり、勾配があるとかないとか、いろいろあるんですけども、自然の地勢というのがもともとあると。政治で言えば、地方分権とかいう話が出ます。その地域地域のところで降った雨をどう処理するかということを基本に考えるんやでということをやっぱり市民にアピールしないとイケない。でないと、下流の方が「おいつ、上流で何とかせいや」と。で、上は上で「そんなんは具合悪いがな。下で何とかしたらええがな」と、こんな話になって、どこで調整するのか。利害調整だけをやるということになってきてしまう。大原則として、そこに降った雨、その流域、支川やったら支川で降った雨はそこで処理すると。2つ3つが合流した後でもいいだろうし、効率のいいところでやったらいいとは思う

けれども、そうしないと、上下流の対立というのはなくならないと思います。それを大原則にしながら、ギブ・アンド・テイクというのもその後に検討する対策として上流と下流の間に出てくるという考え方にすれば、ここに書いてある、霞堤の堤防を上げて、そこで貯めるでと。スタジアムの話も出てますけれども、「これだけの雨が降ったときには上は上で対応しようやないか。下は下で対応しよう」と、こういう考え方を大原則に置くということを市民の皆さんにもアピールしてほしいなと思うんです。でないと、「技術的な問題だったら、おまえのところでこうすればいいわ」と、こんな押し付け合いになったり、行政はその利害調整の場になったり、声の大きいところに偏ったりすると。こんなことにならないようにできる一つの手だてかなと思いますので、我々もわかるように、ぜひそこをアピールしてほしいと思います。

今のことは、むやみに狭窄部の開削に頼るということではないということの理論的な裏付けかなと思います。

以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○須川委員

資料－２－４の11ページ目。実は、「環境」の方から説明がありましたので、撤去の話について、魚がどう上がるか、全体像を教えてくださいとお願いしました。でも、これは基本的には治水ということで行われているわけで、これは私も了解します。

それで、環境の観点から全体の評価をどうするのかということで、先ほどからアユの遡上がどうなっていくのか、それから、環境委員会でも出てますけれども、淡水魚についてはアユだけの問題じゃないと。それも出てきます。

あと、私は漁協さんから主に提起されるカワウ問題に関わっておりまして、こういう邪魔な場所があることによって、魚の群れがたまってカワウに採食されやすくなってカワウ問題が深刻だと。それがどんどん減ってくるんじゃないかという評価が、羽束師の竹林のねぐらのことでちゃんとカワウについても調査をしていただいているので、そういう観点からの評価がポイントの一つになると思っています。

それから、桂川は水鳥の調査を野鳥の会京都支部が継続的にずっと調査していますので、そういう観点からの評価。特に、カモが集まった場所が少なくなることはないのかといった点にとっても関心があります。そういう全体像での評価というのが環境面から必要

じゃないかなと思います。

それから、亀岡の話は、アユモドキ、その他環境面でとても重要な場所で、それは洪水との関係で情報を整理していく必要がある。

だから、今、台風後の対応としていろいろ工事をされているわけですがけれども、全体がどうなっていくのかという見直しがとても大切なことなのでないかなと思います。多分、悪い方向には行っていないと思うのですがけれども、工夫すればもっとよくしていけるかもしれない、課題が見えてくるかなと思っています。意見だけです。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私からちょっと。資料－２－４「治水・防災」の５ページ。先ほどのパートでも申し上げましたけども、マイ防災マップ。住んでいる人が「自分のところにはどういうことが降り掛かってくるか」というようなことを意識してこういうことを進めていくのは非常に大事だと思いますし、先ほども申し上げましたように、桂川の外水といいますか、溢れた水——先ほど24時間で360mmという話がありましたけども、波形によってはこの地図にある西羽東師川が先に溢れちゃってて、避難場所として学校とかがプロットされてますけど、そこへどうやって到達するのかとか、そういう経過がある中でまた桂川自体からの洪水が押し寄せてきたときにどうなんやろうとか。まあ、一緒に考えると、とても切りのない話になりますので、その辺をちょっと。現実起こり得る時間経過、自分のところはこういうふうに変化していきますよというようなことも地元の人が——多分、今まであんまりひどいことはなかったと思うんですけど、大きな雨が降り続いて、初めからどんどん水が押し寄せてくると、桂川へ合流するところの排水機場は能力いっぱいになってしまったんだん水が浸き始めるんかというようなことが想像されますので、先ほど申し上げました、市町村による避難勧告なり、そういう手続があるよということと合わせて、シミュレーションといいますか、精度の高いシミュレーションを示しつつ、住民の皆さんがどういうふうに動いていくのかということを考えていくことが大事なかなと思っています。考えててもそのとおりになるとは限らへんのですけども、やっぱりイメージしとくことが大事なんだろうなというふうには思ってますので、水害に強い地域づくり協議会なりをうまく回して行って、それが本当に地域の皆さんのところへ広がっていくといいかなと思いますし、早く求められるというふうを考えてます。これは意見です。

あと、維持管理の件なんですけども、一番初めに資料－２－１で説明していただきました。これはちょっと質問なんですけど、資料－２－１の10ページ、点検結果の公表ということをしていただいています。左の方で、淀川水系で「異常なし」「要監視段階」「予防保全段階」「措置段階」と。ちなみに、真ん中の2つ、「要監視段階」「予防保全段階」というのは具体的にどういう事象なのかということをご紹介いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

代表例で。「ちなみに、堤防のこういうところはずっと監視を続けんとあかんよ」というふうに見ている代表例を言っていただければいいんですが。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

例えば、変状として、堤防の亀裂とか、あとははらみ出しとか。進んでいる状態にもよりますけれども、要監視も予防保全もどちらも堤防の機能自体には影響はない状態。例えば止水機能とか、そういったものは機能を発揮していると。発揮していない状態になりますと、このDの措置段階になりますので、そこまで行っている状況ではございません。ただ、要監視の段階というのは状態を見ておけばいいんですけれども、進行性がかかり出てきますと、手を入れてあげないと、そのまま進むと機能を失すおそれがあるというものについては、この予防保全という段階として必要な措置を、補修を行っていくということで、ここに挙げている状況になっています。

○中谷委員長

例えば、その右側に堤防点検の写真がありまして、よく見ると、矢印でつなぎ目のところを指しているんですが、その辺が開いてきてないかとか、そういうのを見るのが要監視段階というようなところでよろしいですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

そうですね。例えば、護岸の亀裂の幅が大きくなってきていないかとか、護岸の鉄筋が腐食をしていないかとかですね。樋門であれば、劣化して鉄筋のさびが出ていないかとか、そういったもので判断をしてございます。

○中谷委員長

それが大きくなると、次の予防保全段階。これは手当てせんといかんということですね。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

はい。進行性が出て参りますと、予防保全段階ということになって参りますね。

○中谷委員長

ありがとうございます。

ちなみに、この監視の頻度というのはどういう感じなのでしょう。物としては5年に1回ちゃんと点検せよというのが橋でも何でもなってきたわけですけど、多分定期的に巡回してもらって、オレンジ色のパトロール車を見掛けるんですけど、実際今の堤防のこういう点検というのはどういう頻度でやっていたらいいのでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

基本は年間2回になってございまして、例えば堤防ですと、出水期の前、それと台風期に合わせて行っています。

今、オレンジ色の車というふうにおっしゃいましたけれども、日常的には、例えば週に何回とか、巡視というものを行っています。巡視とは別に、出水期前には、先ほど申し上げたような、機能を発揮しているかどうかとか変状がないかということや年間2回個別に点検をしているという状況です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

ついでにいっぱい言うてあれですけど、同じページにあるイワダレソウ。これは、昔、滋賀県でも田んぼのあぜに生える草を何とかしたいということで一時期ちょっとやった場所があるようです。上田豪委員からチガヤという話もありましたけど、田んぼのあぜにしても、刈ることによって根が張って丈夫になるとか、そういうこともあるようですし、左の写真にあるように背の高いやつが生えてきたりとか、その辺は手入れの頻度としてはなかなか悩ましいところですけど、基本はちゃんと堤防が見られるようにということで除草もしっかりとやってもらっているということですね。

他にいかがでしょうか。

○志藤副委員長

すいません。ちょっと中座します。

○中谷委員長

他に特にご意見等ないようでしたらここまでにさせていただきます、あともう一つ、今日は参考資料を配っていただいています。この前の台風21号——何か週末ごとに台風が来て大変やったんですけども、これについてちょっとご紹介いただけるということですので、お願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 淀川河川事務所 調査課長 森田）

では、続きまして、参考資料「台風21号と前線による大雨の概要」につきましてご説明をいたします。

資料をめくっていただきまして、1ページ目。ここでは、まずは左の図に累加雨量の状況について各地点ごとに挙げております。

淀川水系で見ますと、ここでは名張地点が挙がっておりますが、三重県の木津川筋で雨量が多くなっておりました。名張の方では、降り始めからの総雨量が491mmに達したという状況でございました。

その次のページから出水概要を付けておりまして、3ページ目、こちらが淀川河川事務所管内の河川の水位の状況をお示ししております。

一番水位が高くなりましたのが桂川筋でございまして、桂川では23日の1時に氾濫危険水位まで達するような水位の上昇の状況でございました。宇治川と木津川につきましては、それぞれ氾濫注意水位を超過するような状況まで水位が上がっております。淀川本川の方につきましては、水防団待機水位を超過するといったような状況でございました。

その次のページからそれぞれ主要な地点の監視カメラの写真を並べております。

4ページ目が淀川の枚方地区でございまして、ここでは高水敷が河川公園になっておりますけれども、この高水敷が冠水するような状況まで水位が上がっております。平成25年の台風18号のときにもこのように高水敷が冠水をしておりますけれども、それから4年ぶりぐらいでまた高水敷が浸かったという状況でございます。

その次のページ。こちらは宇治川の塔の島地区でございまして、塔の島におきましても、この塔の島の上流端の方で一部冠水するような状況になっております。暗かったものからまだ明るいときの写真を付けておりますが、これよりももう少し水位が上がったという状況でございます。

その次の6ページ目。こちらは、嵐山地区の渡月橋の右岸側から監視をしているカメラの状況でございます。暗いときの写真で見にくくて申し訳ないんですが、手前の方に中之島が見えておりますけれども、中之島が冠水しないぐらいまで、ぎりぎりぐらいまで水位が上がっております。

その次の7ページ目。こちらは木津川の上津屋橋、流れ橋のところの状況でございまして、ここでは水位の上昇に伴って橋が流されたということで、その流れた後の写真を付けております。あと、高水敷の茶畑とか、このあたりも冠水をしているような状況になって

ございます。

その次の8ページ目からは概要としまして桂川を例として挙げておりますけれども、桂川では累加雨量が212mmまで達しまして、先ほどから言ってますように、氾濫危険水位ちょうどぐらいまで水位が上がったような状況でございます。

資料をめくっていただきまして、10ページ目の左上の方に写真を付けておりますけれども、先日現地視察に参加していただいた方には現地でご紹介した場所があったと思いません。船着き場のちょっと下流のところですね。あの場所から溢水いたしまして、道路が冠水したというような状況でございました。ただ、家屋等の浸水被害は発生しておりません。

その次の12ページ目には、これまでの整備の効果についてご紹介をしております。

桂川では、先ほど来ご説明しておりますとおり、平成25年の台風18号を踏まえた河川整備を整備計画の内容を大幅に前倒しして実施してきておりまして、嵐山の方では堆積土砂の撤去と6号井堰の撤去を行っております。これに伴って、水位の低下量といたしましては、中之島あたりで約50cm程度水位が低下したものと推定しておりまして、この整備をしていなければ中之島地区がまた冠水をしたのではないかと。今回の整備で中之島地区の浸水が解消できたのではないかというふうに思っております。

13ページ目をご覧ください。こちらはダムの効果でございまして、日吉ダムの操作状況についてご説明をしております。

日吉ダムでは、右下のグラフにございますように、総雨量が229mmということで、下の方のグラフの青い線がダムに入ってきた量、流入量です。最大で618m³/s流入量があったことに対しまして、ダムの放流量は赤い線で、23日の2時とか4時、6時ぐらいには40m³/sぐらいまで放流量を制限しております。これによって流入量の約94%を貯留しております。

その結果、上の枠の中に「効果」というふうに書いておりますけれども、ダム下流の保津橋地点では約40cm程度水位を低減させたと。で、これら一連の操作によりまして、ダムがなかった場合と比べますと、その保津橋地点の氾濫危険水位の超過する時間を5時間程度短縮できたのではないかというふうに効果を算定しております。

その次のページでは、宇治川の天ヶ瀬ダムについての効果を示しております。

天ヶ瀬ダムの方では降り始めからの総雨量が331mmに達しておりまして、台風の接近に伴って予備放流を行っております。予備放流を行って治水容量を確保し、その後、ピーク時にダムの貯留を行って、下流の洪水被害を軽減しております。これらの操作によりまし

て、ダム下流の榎尾山地点におきましては約30cm程度の水位を低減させる効果があったものと推測されております。

以降は木津川上流管内のものを参考として添付しておりますので、またご覧いただければというふうに思います。

説明は以上です。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

木津川の方も遊水地に入ったんですね。付けてもらっている写真はどれぐらいの時間帯のやつですか。一番貯まったとか、そういう状況でもないんですかね。23日10時といたら、もう雨が降り終わって。

○河川管理者（近畿地方整備局 木津川上流河川事務所 事務所長 山本）

木津川上流河川事務所の山本でございます。

この19ページの写真でございますが、撮影したのが23日の10時ということで排水門をあけてから大分になりますので、満水の状態ではございません。満水時には、4遊水地で900万 m^3 の計画貯留量に対しまして、600万 m^3 の貯留量で洪水調整をしております。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。直近の出水の状況についてご紹介いただきました。

委員の皆様から質問とかございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○上田耕二委員

先ほど木津川上流河川事務所の所長さんからお話ございましたが、私、この遊水地の近くに住まいする者として、平成27年に本格運用されてから初めて遊水地に越流したということで、下流にも一定の効果があったんだろうと思いますが、先日、読売新聞でしたか、記事を事前説明の際に見せていただきまして、感激というんか、うれしかったです。本当にもう、本格運用してからいつ効果が上がるんやろうなと思って。ある意味、そういうことは来てほしくないんやけども、やっぱり一遍目で見えたかったというか。本格運用してから3年目ですか。本来は残念なことかもわかりませんですね、遊水地に貯まったんですから。せやけど、ある意味、我々としては「一遍貯まって効果が」というふうなことも思っていましたもんですから、うれしいというか、大変感慨深いものがございました。お礼申し上げます。

○中谷委員長

はい、ありがとうございます。

そうでしたら、委員の皆さん、またご質問なりご意見等ありましたら、追加で事務局の方へメールを送っていただくなり、また次の12月19日の機会もありますので、そういう場を利用してお願いいたします。

3) その他

○中谷委員長

それでは、いつものことなのですけども、傍聴の方で、ご意見等、ご発言のご希望がありましたら伺いますが、いかがでしょうか。

そうでしたら、ないようですので、これで私の役目は終わらせていただきまして、事務局の方へお返しします。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 吉田）

ありがとうございました。

本日の議事録は、事務局でとりまとめまして、各委員にご確認いただいた後にホームページで公開させていただきます。

冒頭説明しましたように、次回の委員会は12月19日を予定させていただいておりますので、よろしくお願ひします。それから、事前のご説明のときにもお話ししましたように、また委員長、副委員長とも相談して、第3回の予備日として1月29日についても今後の運営のあり方みたいなことでご意見をいただく場を設けたいと思っておりますので、1月29日も予定を押さえといていただけると助かります。

それでは、これで平成29年度の淀川水系流域委員会の地域委員会(第1回)を終了させていただきます。ありがとうございました。

[午後4時25分 閉会]